

## 県の組織について

1. 現状

○県の組織は、知事部局、出納局、交通局、各種行政委員会（教育委員会、公安委員会など）で構成

○知事部局の状況

- ・ 本庁組織 10部2局2推進本部及び知事公室  
(69課20室1センター)
- ・ 地方機関 38機関（7振興局＋31出先機関）

2. 最近の主な組織改正

○本庁組織

- ・ 平成18年4月、行政課題への柔軟な対応と責任体制の明確化のため、「観光振興、物産流通、企業振興・立地推進本部の3推進本部」「防災危機管理監」「こども政策局」「文化・スポーツ振興部」を設置
- ・ 平成20年4月、県の重要施策や知事の特命事項に重点的かつ機動的に対応するため、「知事公室」を設置

○地方機関

- ・ 平成21年4月、県税事務所・保健所・農業改良普及センター・土木事務所などの各地方機関を7つの地域に設置する振興局へ集約

3. 課題

- 職員の総合力を発揮する組織体制の整備
- 縦割り行政とならない組織づくり

# 県のしくみと仕事 (組織図と業務内容)

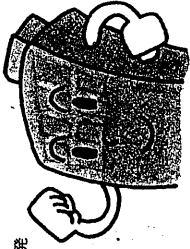
## 県の仕事とは

県内の広い地域にまたがる仕事

市町では行いにくい大きな仕事

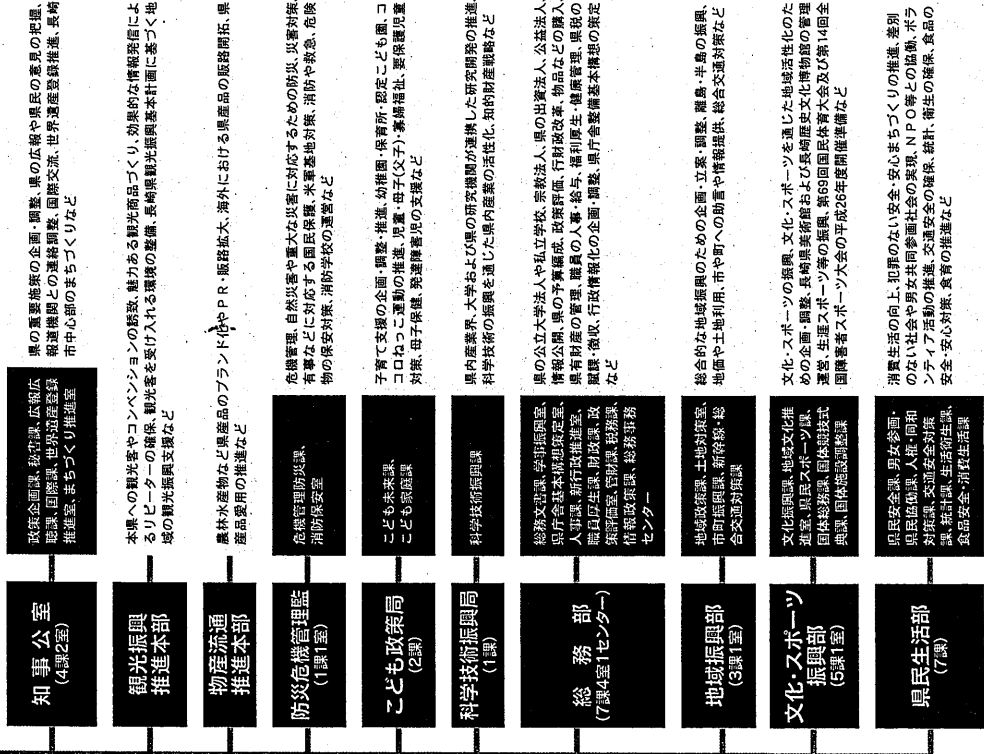
市町への連絡・調整

- 総合開発計画の策定 ● 森林や水産などの天然資源の保全・開発
- 道路・河川・流域下水道・ダムなどの建設・管理
- 大学・高校・研究所・試験場などの設置・管理運営
- 農林水産業や商工業の振興
- 国と市町との連絡や市町の仕事への助言等 (国と県と市町は、協力して仕事を進めています。)



## 知事

## 副知事



## 出納局 (1課1室)

会計課、出納室

## 交通局 (2部)

管理課、営業部

## 環境部 (5課)

環境政策課、未来環境推進課、水質環境課、推進課、水処理環境課、自然環境課、廃棄物対策課、自然環境課

## 福祉保健部 (7課2室)

福祉保健課、監査相談課、医療政策課、医療人材対策課、医療行政課、国民健康づくり委員会、医療政策課、医療政策課、医療政策課

## 産業労働部 (6課2室)

産業政策課、産業振興課、EVOプロジェクト推進室、企業立地課、防工振興課、緊急雇用対策課、雇用政策課、産業人材課

## 水産部 (4課1室)

漁政課、資源管理課、漁業経営課、水産振興課、漁港振興課

## 農林部 (5課2室)

農政課、団地総合対策課、用推進課、農地改良課、推進課、全国利活用推進課、県民生活推進課、県民生活推進課、県民生活推進課

## 土木部 (11課1室)

監理課、建設企画課、新幹線事業対策室、都市計画課、道路建設課、道庁建設課、建設課、河川課、砂防課、建設課、住宅課、用地課

## 【行政委員会】

### 教育委員会

学びのあるくらしの現のため、教育施設の整備、教員免許、教職員の福利厚生、学校教育、生涯学習、文化財の保護、職能力向上に関することなど

### 公安委員会

県民が安全で安心して暮らすよう、自動車運送免許証の交付、交通規制、古物営業の許可、大規模災害時における捜索調整など

### 選挙管理委員会

国會議員、県知事、県議会議員などの選挙の管理・執行、投票日の抽出、収支の公表など

### 監査委員会

県の仕事を法令等に正しい正しく効率的に行われているか、予算が有効に使われているかなどを監査

### 人事委員会

県職員採用試験の募集、職員の給与や待遇の調査結果の知事への意見など

### 労働委員会

労働者と使用者間の紛争解決のための調停、不当労働行為の審査など

### 収用委員会

土地収用法にもとづいて土地の取得・使用に関する議決など

### 海区漁業調整委員会

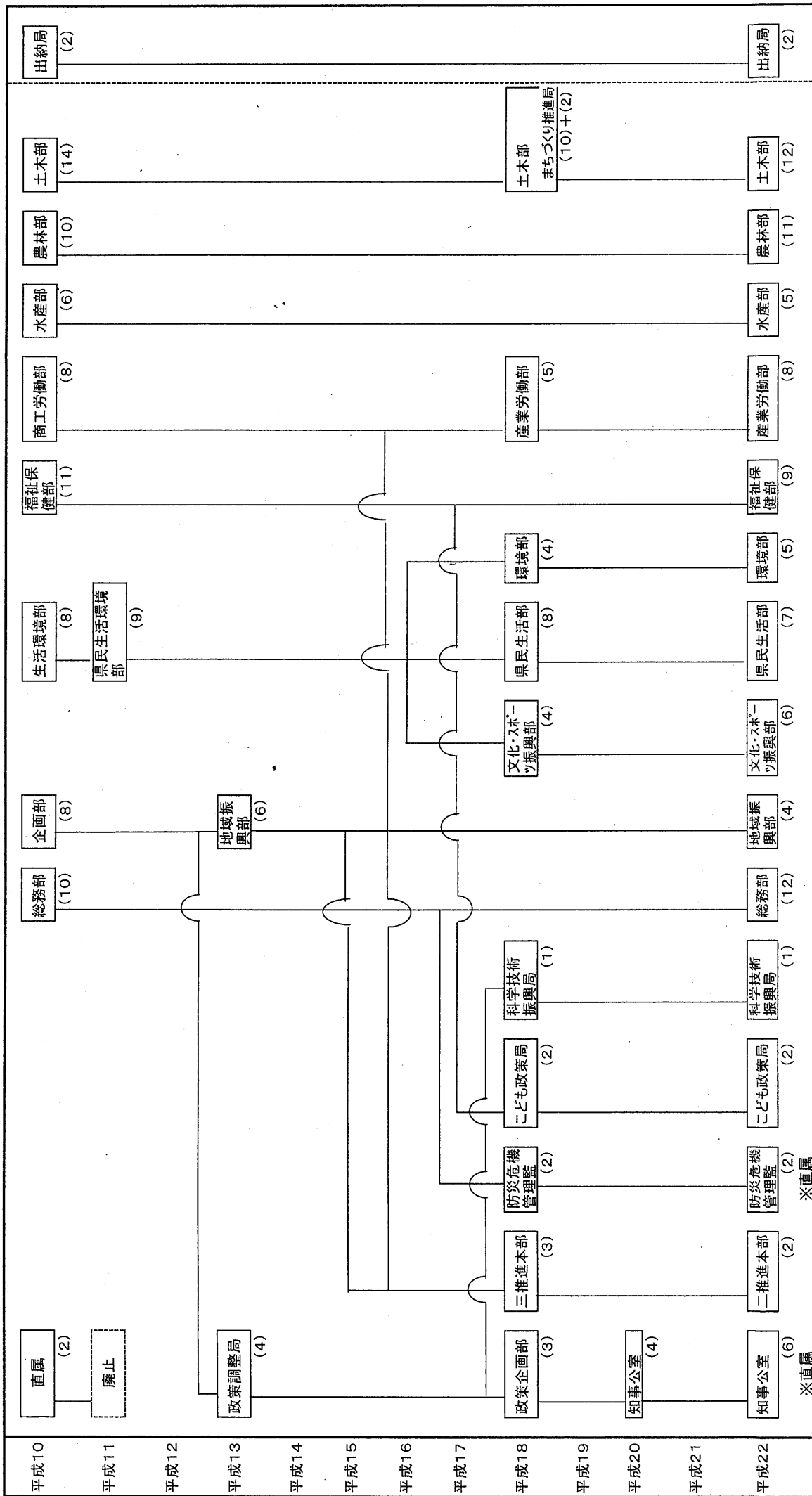
海面における漁業権の免許、水産動植物の採捕および繁殖等に関すること

### 内水漁場管理委員会

川などの内水において漁業権の免許、水産動植物の採捕および繁殖等に関すること

本庁部組織の変遷(知事部局本庁)

( )内の数字は課・室の数



【平成22年4月1日現在:10部 2局 2推進本部 知事公室(直属) 出納局 防災危機管理監(直属)】

## 九州各県の知事部局の状況

H22.4.1現在

県名	部局数	部局名	部内局名
福岡県	10	総務部 企画・地域振興部 新社会推進部 保健医療介護部 福祉労働部 環境部 商工部 農林水産部 県土整備部 建築都市部	【総務部】私学学事振興局 【企画・地域振興部】空港対策局 【新社会推進部】国際交流局  【福祉労働部】労働局 人権・同和対策局  【農林水産部】水産局
佐賀県	7	統轄本部 くらし環境本部 健康福祉本部 農林水産商工本部 県土づくり本部 経営支援本部 東部工業用水道局	【農林水産商工本部】生産振興部 【県土づくり本部】交通政策部
長崎県	16	知事公室 観光振興推進本部 物産流通推進本部 防災危機管理監 こども政策局 科学技術振興局 総務部 地域振興部 文化・スポーツ振興部 県民生活部 環境部 福祉保健部 産業労働部 水産部 農林部 土木部	—
熊本県	8	知事公室 総務部 企画振興部 健康福祉部 環境生活部 商工観光労働部 農林水産部 土木部	【健康福祉部】長寿社会局 【商工観光労働部】商工労働局 新産業振興局 観光経済交流局 【農林水産部】農業振興局

## 九州各県の部局の状況

H22.4.1現在

県名	部局数	部局名	部内局名
大分県	7	総務部 企画振興部 福祉保健部 生活環境部 商工労働部 農林水産部 土木建築部	—
宮崎県	7	県民政策部 総務部 福祉保健部 環境森林部 商工観光労働部 農政水産部 県土整備部	—
鹿児島県	9	知事公室 総務部 企画部 環境林務部 保健福祉部 商工労働水産部 農政部 土木部 危機管理局	【総務部】県民生活局  【商工労働水産部】観光交流局

<最終の再編>

◆最終的な姿 ～5つの振興局に集約～

○本土地区は、県南・県北地区に2振興局を設置

○離島地区は、五島、壱岐、対馬に3振興局を設置

<最終の再編までに想定される環境変化>

○地方分権改革、道州制の進展による、国と都道府

県、市町村の役割そのものの機能再整理

- ・ 国から都道府県、市町村への権限移譲
- ・ 国の出先機関から職員、財源等の移管
- ・ 新県庁舎建設

※環境変化に応じて随時組織を見直し、それに併せて、  
地方機関再編方針も適宜修正する必要がある。

① 県と市町との役割分担の考え方

- ・ 市町→ まちづくりなどの地域振興の分野については、基本的に市町が主体となって担う。
- ・ 県→ 市町の自立的な取り組みの支援や広域的な総合調整の役割を担う。

## ② 振興局の設置目的、役割

### <振興局>

- ・各地域・現場で行うことが必要な県の直接執行業務に重点化した組織へ再編。(各振興局には、県北振興局以外は企画振興や商工部門がない)
- ・ただし、県政に関連する地域毎の課題や懸案事項については、可能な限り現場に近い振興局が相談窓口となり、状況に応じて本庁とのパイプ役となる。

### <本 庁>

- ・広域的な総合調整を担い、各振興局で行っていた所管区域内の情報取りまとめを一元的に対応。(本庁と振興局の二重行政の解消)

## ③ 振興局が目指すべき姿





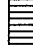







- ・近年の行政的な政策課題は、各組織を超えて横断的に取り組むべき課題が増えており、より総合的な組織づくりが必要。
- ・住民が求める行政ニーズもこれまで以上に多様化しているため、分野ごとの単独事務所ではなく、地域の総合事務所として横断的に取り組むことが必要。
- ・連携が容易で、諸課題に対する迅速・横断的な対応と、より効率的で質の高い行政サービスの提供が可能となる組織体制を目指す。

## ④ 県民との関係

- ・市町村合併の進展など社会情勢の変化を踏まえ、部門毎に点在する地方機関を可能な限り振興局に集約し、県民に分かりやすい組織体制へと整備することで、行政のワンストップ化を図る。
- ・県民が直接利用する各種申請や相談等の窓口業務や農業技術改良普及、土木の維持管理など現場性の強い業務については、その機能を備えた事務所等を配置し、住民サービスの低下に繋がらないよう配慮。

# 地方機関の配置状況（再編前）

※総合地方機関への集約の対象となる地方機関のみ記載しています。

-  本庁直轄
-  単独事務所
-  県北振興局
-  所管区域
-  島原振興局
-  所管区域
-  五島地方局
-  所管区域
-  老岐地方局
-  所管区域
-  対馬地方局
-  所管区域

- ★…再編により全部  
移転する組織
- ☆…再編により大部分  
が移転する組織
- ➡…再編による事務所  
の移転を示す





# 地方機関の配置状況（再編後）

※総合地方機関のみ記載しています。

- 長崎振興局 所管区域
- 中央振興局 所管区域
- 島原振興局 所管区域
- 北振興局 所管区域
- 五島振興局 所管区域
- 香岐振興局 所管区域
- 対馬振興局 所管区域

